

印刷物仕様書 1 (冊子類)

担当部署	環境生活部環境共生局大気・水環境課	担当者	近田達哉	TEL	059-224-2382	
印刷物の名称	「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」冊子			数量	800 冊	
仕上がりサイズ	A4判 縦型 46(表紙1・2・3・4を含む)					
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項	
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	
版下作成	<input type="checkbox"/> 難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input checked="" type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)					
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿		アナログ原稿		
		種類・ファイル形式・規格 等	数量	種類・規格 等	数量	
	文字原稿		ページ	(1ページあたりの字数×ページ数)		字
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	罫表原稿	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下	点	
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	表組原稿	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下		<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下	ページ	
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	図版原稿	グラフ	点		点	
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他()				
	写真原稿	<input type="checkbox"/> カラー	点	カラー: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点
		<input type="checkbox"/> モノクロ	点	モノクロ: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点
		<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他()				
	完全原稿	<input checked="" type="checkbox"/> カラー	46	ページ		
		<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input checked="" type="checkbox"/> その他(inddファイル)				
特記事項	※原稿内訳に記載する罫表原稿、写真原稿は本文に含まれている内訳となります。					

刷版	<input checked="" type="checkbox"/> CTP版又はPS版(どちらでも可) <input type="checkbox"/> マスターペーパー <input type="checkbox"/> その他()													
印刷	<input checked="" type="checkbox"/> オフセット <input type="checkbox"/> オンデマンド <input type="checkbox"/> その他()													
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子の構成		印刷色		文字校正		色校正			用紙				
			色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量			
	表紙1・4(表表紙)		4色	フルカラー	3回	1部	カラープリンター校正	3回	1部	マットコート	4/6判	135kg	157.0g/m ²	
	表紙2・3(裏表紙)		色		回	部		回	部	マットPP加工				
	本文	両面	42	4色	フルカラー	3回	1部	カラープリンター校正	3回	1部	マットコート	4/6判	70kg	81.4g/m ²
		片面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
	本文:展開サイズ()	両面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
		片面	ページ	色		回	部		回	部		判	kg	g/m ²
	見返し紙		<input type="checkbox"/> 有 ※詳細「見返し印刷」参照 <input checked="" type="checkbox"/> 無											
	合紙		<input type="checkbox"/> 有 ※詳細「合紙印刷」参照 <input checked="" type="checkbox"/> 無											
	背文字印刷		<input type="checkbox"/> 有 印刷色:() <input checked="" type="checkbox"/> 無											
	見返し印刷		印刷色:() / 印刷箇所: <input type="checkbox"/> 表 <input type="checkbox"/> 裏 見返し遊び:(表側: <input type="checkbox"/> 片面 <input type="checkbox"/> 両面)(裏側: <input type="checkbox"/> 片面 <input type="checkbox"/> 両面)											
	合紙印刷		印刷色:() /印刷箇所:(<input type="checkbox"/> 片面 枚 <input type="checkbox"/> 両面 枚) <input type="checkbox"/> 無(枚)											
	原稿入稿予定日		令和 年 月 日以降順次											
	特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。												
製本・加工	製本	<input checked="" type="checkbox"/> 無線綴じ <input type="checkbox"/> あじろ綴じ <input type="checkbox"/> 中綴じ <input type="checkbox"/> 平綴じ <input type="checkbox"/> その他()												
	加工	<input type="checkbox"/> 片袖折(用紙サイズ: /ページ数 ページ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(表紙:片面マットPP加工)												
	特記事項													
納品	納品日	令和7年3月19日(水)17時まで												
	納品場所	三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 <input type="checkbox"/> 分割納入 ヶ所 <input checked="" type="checkbox"/> 一括納入 送料: <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない												
	電子媒体制作	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 (<input type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> HTML <input type="checkbox"/> その他()) 納入媒体 <input type="checkbox"/> CD <input type="checkbox"/> DVD <input type="checkbox"/> その他()												
	包装・梱包	<input type="checkbox"/> 不要 <input checked="" type="checkbox"/> 要 100部単位 <input checked="" type="checkbox"/> 簡易包装 <input type="checkbox"/> 包装(クラフト紙) <input type="checkbox"/> 梱包(ダンボール) <input type="checkbox"/> その他()												
	特記事項													
著作権等	<p>本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>受注者は、ホームページへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。</p> <p>受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。</p> <p>本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>													
暴力団等の排除	<p>発注者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」(以下「暴排要綱」という。)第13条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。</p> <p>受注者は、業務の履行にあたって「暴排要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下「暴力団等」という。))による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。</p> <p>ウ 発注者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>3 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>													

- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和6年度環境物品等の調達方針 3役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月) 22-2印刷」の「判断の基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」
 三重県ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>
 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」
 グリーン購入法. net <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

- ・本件の事項その他に関し疑義がある場合は、見積に関する事務を担当する課・班に説明を求め、十分ご承知おきください。見積後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- ・本件の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な見積を行わなければなりません。
- ・契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- ・発注者は、三重県会計規則(以下、「規則」という)第80条第1項各号及び第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
- ・発注者は、受注者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収します。
- ・発注者は、受注者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収します。
- ・仕様書に記載がない事項については、規則の定めるところによります。規則については下記のURLからご参照ください。

三重県会計規則: <https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj>